

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・  
定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

情報

マイナンバーカード受け取り  
予約制導入 / 平日の受取場所を変更します



◀詳細はこちら

窓口の混雑を緩和するために4月21日(月)よりマイナンバーカードの受け取りには事前予約が必要となり、予約なしで受け取りできませんのでご注意ください。(当日予約不可) また、平日の受取場所を変更します。

**予約方法** インターネットまたは電話で、受取希望の60日～7日前まで予約できます。予約の際は交付通知はがきを用意してください。

**注**▶車で来庁する場合には市営中央駐車場(中央町1・8)をご利用ください。駐車料金を無料にしますので、駐車券を会場まで必ずお持ちください。

▶住所・氏名の変更、電子証明書の更新、暗証番号の再設定は、今までどおり市役所本館1階市民課で予約不要で受け付けします。

問市民課 ☎971・0178

平日受取場所

変更内容	平日	第2・4土曜日 ※祝日除く
場所	市役所中央町別館 3階 マイナンバーカード交付会場(中央町5・5)	市役所本館 1階 市民課
時間	午前9時～正午 午後1時～4時45分	午前8時30分～正午
インターネット予約	 ◀予約はこちら ※市公式LINEからも予約できます	
電話予約	☎971・0178 (平日午前8時30分～正午、午後1時～5時)	



情報

対象の人に案内を送付します  
物価高騰対策生活支援給付金

エネルギーや食料品価格などの物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に給付金を支給します。対象の人には3月下旬から案内を送付しています。世帯によって受け取るための手続きが異なりますので、詳しくは郵送された案内を確認してください。

**注**基準日(令和6年12月13日)時点で市に住民票がある世帯のうち、令和6年度の住民税が課税されていない世帯

※住民税課税者に税法上扶養されている人のみで構成される世帯は対象外

※対象世帯内に令和6年1月2日以降に市外から転入した人がある場合は、課税状況などの調査のため、通常よりも案内書類の郵送が遅れます

**支給額** 1世帯あたり3万円、および18歳以下の児童1人あたり2万円

**申請期限** 6月30日(月)まで

※申請手続きが不要な世帯もあります

**注**▶配偶者などからの暴力(DV)を理由に避難している人で、居住する市区町村に住居票を移すことができない人も受給できる可能性がありますので、お問い合わせください。

▶この給付金は差押などの禁止および非課税の扱いとなります。

問臨時給付金給付室 ☎957・7301



◀詳細はこちら

情報

工事期間は LINE などの利用をお願いします  
同報無線デジタル化再整備工事を実施します



◀詳細はこちら

同報無線設備は老朽化が著しく、部品の調達ができなくなることから、令和6年度から令和8年度までの3カ年でデジタル化再整備工事を実施しています。工事期間中は放送停止などご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■デジタル化の効果

- ▶新しいスピーカーは音が減衰しにくく、音を遠くまで届けることが可能になります。
- ▶AIによる合成音声を放送でき、音量が安定することで従来の放送に比べ、聞き取りやすい明瞭な音声での放送ができます。

■防災ラジオへの影響

防災ラジオは、デジタル無線化に伴い、令和9年11月以降に同報無線を聞けなくなる可能性があります。詳細がわかり次第お知らせします。

※ AM・FM ラジオは受信可

■工事期間中のお願い

各地域に設置している屋外拡声子局（スピーカー）を順次工事していきます。工事施工中のスピーカーは機能が止まり放送が流れませんので、市 LINE 公式アカウントや市民メール配信などの方法で情報を取得してください。

※工事日程は決まり次第ホームページに掲載

■情報取得方法

- ①市 LINE 公式アカウント
- ②市民メール配信（みしまのホットメール）



◀登録はこちら



◀登録はこちら

- ③同報無線テレフォンサービス

☎0120・212184（同報無線放送内容を電話で確認可）

☎危機管理課☎983・2650

情報

着工前に申請が必要です  
スマートハウス設備導入費補助金

市では、創エネ・省エネ・蓄エネシステムを設置した住宅（スマートハウス）の普及を進めています。太陽熱利用システム、家庭用燃料電池システムなどを住宅に設置する際に補助金を交付します。

対次の①～③すべてに該当する人

- ①市内の自ら居住する戸建住宅（賃貸住宅は除く）に対象設備を設置しようとする人、または対象設備が設置された新築戸建住宅を購入し自ら居住しようとする人
- ②市町村税を滞納していない人
- ③これまでに市から同種の対象設備に対する補助金の交付を受けたことがない人

注▶必ず設置工事の着手前またはシステムが設置された住宅の購入前に申請してください

- ▶対象となるシステムの詳細は事前にお問い合わせください
- ▶先着順に受付し、予算がなくなり次第受付終了

■対象システムおよび補助額

システム本体の金額、設置工事費などを対象に補助金を交付します。

対象システム	補助額
住宅用太陽光発電システム※	1万円/kW 上限4万円
住宅用太陽熱利用システム	上限2万5,000円
家庭用燃料電池システム	上限5万円
家庭用リチウムイオン蓄電池システム V2H充放電システム	

※住宅用太陽光発電システムは、家庭用リチウムイオン蓄電池システムとV2H充放電システムのいずれか、または両方と併せて設置する場合に限り対象

用・問必要書類を直接環境政策課☎983・2647



詳細はこちら▶